

避難情報の種類

災害時または災害が発生するおそれがあるときに、町から必要と認める地域の居住者、滞在者その他の方へ「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示（緊急）」を発令する場合があります。“自らの身を守る”ために、これらの違いをあらかじめ理解しておきましょう。

なお、避難勧告などは町民の命を守るために避難を促しているもので、法的な強制力は伴っていませんが、人的被害の可能性は、「避難準備・高齢者等避難開始」→「避難勧告」→「避難指示（緊急）」の順に高くなります。これらの情報が発令されていない場合でも、身の危険を感じる時は避難を開始してください。

種類	強制力	発令の内容と基準
避難準備・ 高齢者等避難開始	弱	<ul style="list-style-type: none"> 避難の準備を呼びかけるものです。 河川水位の上昇や気象状況などから判断して、人的被害の発生する可能性が高まり、避難が必要になると予想される場合に発令します。 次に該当する方は、避難を開始してください。 〔お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子どもがいらっしゃる方など、避難に時間のかかる方と、その避難を支援する方〕 なお、避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難してください。 通常の避難行動ができる方は、気象情報に注意をはらい、避難の準備をし、危険だと思ったら早めに避難をしてください。
避難勧告	中	<ul style="list-style-type: none"> 避難を勧めるものです。 災害を認知し、今後の雨などの状況により、災害の拡大が予想され、人的被害の発生する危険性が明らかに高まった場合などに発令します。 発令後は、速やかに避難を開始してください。外が危険な場合は、屋内の高いところに避難してください。
避難指示 (緊急)	強	<ul style="list-style-type: none"> 避難を強く求めるものです。 著しく危険が切迫し、人的被害の発生する危険性が非常に高く、緊急に避難を要すると認められるときに発令します。避難勧告よりも強制力が強いものです。 発令後は、緊急に避難してください。外が危険な場合は、屋内の高いところに緊急に避難してください。

防災情報の伝達手段

災害時は、町が発令する避難情報等のほかに、最新の防災情報を自ら積極的に収集・確認し、早めの避難行動を取ることが大切です。自分や家族の命を守るため、防災情報を正しく、素早く入手する方法を日頃から確認しておきましょう。

防災情報の主な伝達手段は、次のとおりです。

- ・ 防災情報伝達施設（屋外スピーカー）
- ・ 防災メール配信システム（サポートメール@防災ゆうべつ）
- ・ 緊急速報メール（NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク）
- ・ 地上デジタルテレビ放送（NHK データ放送「防災・生活情報」等）
- ・ 町ホームページ（緊急情報）
- ・ 北海道防災情報システム（登録制メール）
- ・ 広報車
- ・ 電話、ファックス（自治会長、関係機関）



災害に備えましょう

災害を完全に予測することや回避することはできませんが、日ごろから災害に対する備えを怠らず、いつでも対応できる用意をしておけば、被害の拡大を防ぐことができます。

●家族一人ひとりの役割分担をしましょう！

日常の予防対策と災害が起きたときの両方の役割を決めておきましょう！
また、お年寄りや病人、小さなお子さんなどがいる場合は、保護する役割の人を確認しておきましょう！

●家屋の危険箇所をチェックしましょう！

ブロック塀やプロパンガスのボンベなど家の内外の危険箇所をチェックし、放置しておくといけない場合は、修理や補強を行いましょ！

●家の中に安全な空間を確保しましょう！

家の中に逃げ場となる安全な空間が必要です。寝室や子ども、お年寄りの部屋に家具をたくさん置いていませんか？家具の転倒や落下を防ぐ対策をとりましょ！

●家族との連絡方法や集合場所を事前確認しましょう！

家族が離ればなれになった場合の連絡方法や、集合場所を複数想定して、優先順位を決めておきましょう！

●避難所や避難経路を確認しましょう！

町の防災ハザードマップなどで地域の避難所や自宅からの避難経路をあらかじめ確認しておきましょう！

●「非常持出品」と「非常備蓄品」を用意しましょう！

災害が発生して避難するときのために飲料水や食料、日用品などの「非常持出品」をリュックなどに入れて準備ましょ。また、災害後の避難所や自宅での生活用の「非常備蓄品」を、非常持出品とは別に準備し、定期的に保存状況などをチェックしておきましょう！

【非常持出品】

貴重品	現金・預金通帳・健康保険証・運転免許証・印鑑・住所録など
携帯ラジオ	小型でFMとAMの両方聴けるものが良い。予備の電池も必要
照明器具	懐中電灯・ライター・マッチ
救急・衛生用品	絆創膏・消毒薬・包帯・常備薬・ウェットティッシュ・石けん・マスク・携帯トイレ・洗面用具・生理用品・ティッシュペーパー・紙皿・ラップ・使い捨てカイロ・紙おむつなど
非常食・水	乾パン・缶詰・ビスケット・ミネラルウォーターなど
道具類	缶切り・栓抜き・ナイフ・割り箸・ビニール袋・ひも・笛・メモ帳・ペンなど
衣類	下着・セーター・ジャンパー・タオル・軍手・雨ガッパ・ひもなしのズック靴など

【非常備蓄品】

飲料水	飲料水は、最低1人1日3リットルを3日分程度準備ましょ。
食料品	食料の備蓄は、3日分が目安です。缶詰や乾燥食品など加熱調理不要のものや、アルファ米、カップ麺やレトルト食品、菓子類などを余分に備蓄しておき、古くなったものから消費しつつ補充していきましょう。
燃料	卓上コンロが手軽で便利です。予備のガスボンベも必要です。冬季の停電に備えて、電気を使わないポータブルストーブも用意しておきましょう。
照明	懐中電灯を家族の人数分用意し、家族で決めた場所に備えましょ。予備の電池も必要です。ローソクは火事の原因になるので、なるべく使わないようにしましょう。
情報	正確な情報を得るために携帯ラジオを用意ましょ。予備の電池も必要です。スマートフォンや携帯電話のテレビ機能（ワンセグ、フルセグ）も役立ちます。



要配慮者を支援しましょう

突然の災害に見舞われたときに、被害を受けやすいのは高齢者や子ども、お年寄り、障がい者、傷病者、外国人など、周囲から何らかの手助けが必要になる方（要配慮者）です。こうした要配慮者を災害から守るために、日頃から要配慮者の立場に立って地域の防災体制づくりを進め、災害時には積極的に支援しましょう。

【災害時の支援】

• 適切に情報を伝えて安心させよう

突然の災害に見舞われれば誰しも不安になります。特に周囲の状況を把握しにくい要配慮者に対しては、すぐに声を掛けて、現在の状況や今後の見通しなどを伝えて、安心させてあげましょう。

• 避難するときはしっかり誘導しよう

自分を守る行動が難しい要配慮者に対しては、頭などを保護しながら素早く安全な場所に誘導しましょう。特に車いすの利用者には、周りの人と協力しながら支援しましょう。

• 困ったときこそ温かい気持ちで接しよう

非常時だからこそ、より強く不安を感じている要配慮者の気持ちを思いやり、温かい気持ちで接しましょう。特に避難所などでは、頻繁に声を掛けて孤立させないようにしましょう。

安否の確認 災害用伝言ダイヤル『171』

大きな災害発生時にはNTTの災害用伝言ダイヤルサービスが稼働します。事前契約などは不要です。家族や友人などが被災した場合に電話が殺到して繋がりにくくなった場合でも安否の確認や連絡などに活用できます。

※災害用伝言ダイヤルサービスの開始は、テレビ・ラジオなどで通知されます。

【伝言の録音】

171（説明が流れます）

→ 1 →

説明に従って、被災地の方はご自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルしてください。

（〇〇〇〇）〇-〇〇〇〇→伝言を入れる（30秒以内）

【伝言の再生】

171（説明が流れます）

→ 2 →

説明に従って、被災地の方はご自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルしてください。

（〇〇〇〇）〇-〇〇〇〇→伝言を聞く

災害情報 湧別町の防災メール『サポートメール@防災ゆうべつ』

町では大雨・暴風雪や洪水警報をはじめとする気象情報、地震情報などが発表された場合に、あらかじめ登録された携帯電話・スマートフォンや自宅パソコンにメールで一斉配信するサービスを導入しています。

登録手続は24時間いつでも可能で、登録・配信は無料ですので、災害に備えて登録してください。

次のメールアドレスを入力するか、QRコードを読み取り、空メールを送信してください。

数分で登録用のメールが送信されてきますので、内容を確認の上、手順に従って登録してください。

【メールアドレス】 touroku@i.town.yubetsu.lg.jp

【QRコード】



【配信内容】①気象情報（津波警報・大雨警報・水防警報・暴風雪警報）

②災害発生時の避難所情報

③暴風雪時の通行止め情報

④その他（国民保護情報、交通安全・防犯情報）

避難場所

避難場所は、緊急避難のための指定緊急避難場所（●一時避難場所）と、収容避難のための指定避難所（○避難所）に区分し、災害の種別などによって指定しています。

地区名	施設名	所在地	災害の種別ごとの避難所								
			地震		津波		洪水		土砂災害	大規模な火事	雪害
			緊急	緊急	緊急	緊急	緊急	緊急	緊急		
湧別	町民憩の広場	栄町 154-1	●					●	●		
	湧別総合体育館	栄町 155-1		●						○	
	保健福祉センター	栄町 112-9								○	
	湧別小学校	錦町 211-1			○						
	湧別小学校グラウンド		●	●			●	●			
	湧別中学校	錦町 223			○						
	湧別中学校グラウンド		●	●			●	●			
	湧別運動公園	東 37-1	●					●	●		
	東研修センター	東 471				●	○				
	東福祉の家	東 472-1				●	○				
	川西地区公民館	川西 331		●	○						
信部内地区会館	信部内 164-1				●	○					
芭露	湖陵中学校グラウンド	芭露 411	●					●	●		
	芭露地区会館	芭露 309-1								○	
	芭露畜産研修センター	芭露 248-5		●	○	●	○			○	
	御園山公園	芭露 872-1	●						●		
	上芭露地区公民館	上芭露 607				●	○				
	東芭露地区公民館	東芭露 532				●	○				
	西芭露ふるさとセンター	西芭露 377				●	○				
	志撫子地区公民館	志撫子 435-1		●	○						
	ファミリー愛ランド YOU	志撫子 6-2		●	○	●	○			○	
	計呂地地区活性化センター	計呂地 197		●	○	●	○			○	
登栄床	登栄床地区防災センター	登栄床 154-3		●		●	○				
	レイクパレスグラウンド	登栄床 154-3	●					●	●		
中湧別	旭農業センター	旭 220				●	○				
	5の3公民館	北兵村三区 497-1						●	●	○	
	5の3公民館駐車場		●				●	●			
	五鹿山公園（スキー場）	北兵村二区 100	●			●	○	●	●		
	北町広場	中湧別北町 33	●					●	●		
	文化センターTOM	中湧別中町 3020-1			○		○			○	
	文化センターTOM駐車場		●	●		●		●	●		
	湧別高校グラウンド	中湧別南町 846-2	●					●	●		
	中湧別小学校	中湧別南町 914					○				
	中湧別小学校グラウンド		●			●		●	●		
	中湧別総合体育館	中湧別南町 905-2				●	○				
	社会福祉会館	中湧別南町 911		●	○	●	○				
	中湧別野球場	中湧別南町 905	●					●	●		
5の1自治会グラウンド	北兵村一区 78	●					●	●			
かみゆうべつファミリーパーク公園駐車場	北兵村一区 590	●					●	●			
上湧別	上湧別中学校	上湧別屯田市街地 1-1					○				
	上湧別中学校グラウンド		●			●		●	●		
	上湧別コミュニティセンター	上湧別屯田市街地 318				●	○			○	
	上湧別農村環境改善センター	上湧別屯田市街地 67-8				●	○				
	上湧別小学校	上湧別屯田市街地 98-1					○				
	上湧別小学校グラウンド		●			●		●	●		
	上湧別ソフトボール場	上湧別屯田市街地 68	●					●	●		
	4の2自治会グラウンド	南兵村二区 109	●					●	●		
	開盛小学校	開盛 462-3					○				
	開盛小学校グラウンド		●			●		●	●		
開盛住民センター	開盛 1018-9				●	○					
富美小学校グラウンド	富美 568	●						●			